

江差EZOCA普及促進事業概要

～新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業～

1. 目的・効果

サツドラHD(株)との包括連携事業として新規発行した地域買い物カード「江差EZOCA」を全道に普及促進し、町内経済の好循環と関係人口増加につなげ、ポストコロナ時代の経済基盤を強化する。また、町民向けの江差EZOCA普及促進イベントを開催し、キャッシュレス決済の浸透によりレジの待ち時間の短縮や現金への接触頻度の減少につなげ、感染予防対策を図る。

2. 事業費（補正予算額） 1, 6 6 6 千円（全額臨時交付金充当）

3. 経費内訳

①町外普及促進イベント 1式 489千円

- ・ イベント費（職員旅費、ノベルティほか）
- ・ PR費（チラシ印刷、ホームページ作成、送料ほか）

②町内普及促進イベント 1式 1, 177千円

- ・ イベント費（ポイント付与、チラシ・ポスターほか）
- ・ PR費（図案作成費、のぼり、シールほか）

4. 実施場所（予定）

- ① 町外普及促進イベント 札幌市内
- ② 町内普及促進イベント 町内加盟店

5. 実施期間 令和3年6月～令和4年3月



江差EZOCAカード

江差町ふるさと特産品PR事業の概要

—新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業—

国の経済対策との関係：Ⅲ 経済活動の回復

1. 事業目的

新型コロナウイルスの影響により、不要不急の外出、往来の自粛などで江差町内事業者（製造業・卸売業・農漁業者等）の販売機会が少なくなり、売り上げが落ち込んでいる。

コロナ禍の影響で、外出自粛やリモートワークにより在宅している機会が増え、巣ごもり消費が伸びていることから、インターネット媒体を通じて江差町の魅力、特産品等をPRし、ふるさと納税寄付金の取り組みから地域経済の回復、地域の活性化につなげる。

2. 事業費 2,300千円

3. 経費内訳

①ふるさと納税ポータルサイト広告掲載 一式 2,035千円

- ・掲載期間 1月26日～2月24日
- 2月24日～3月31日

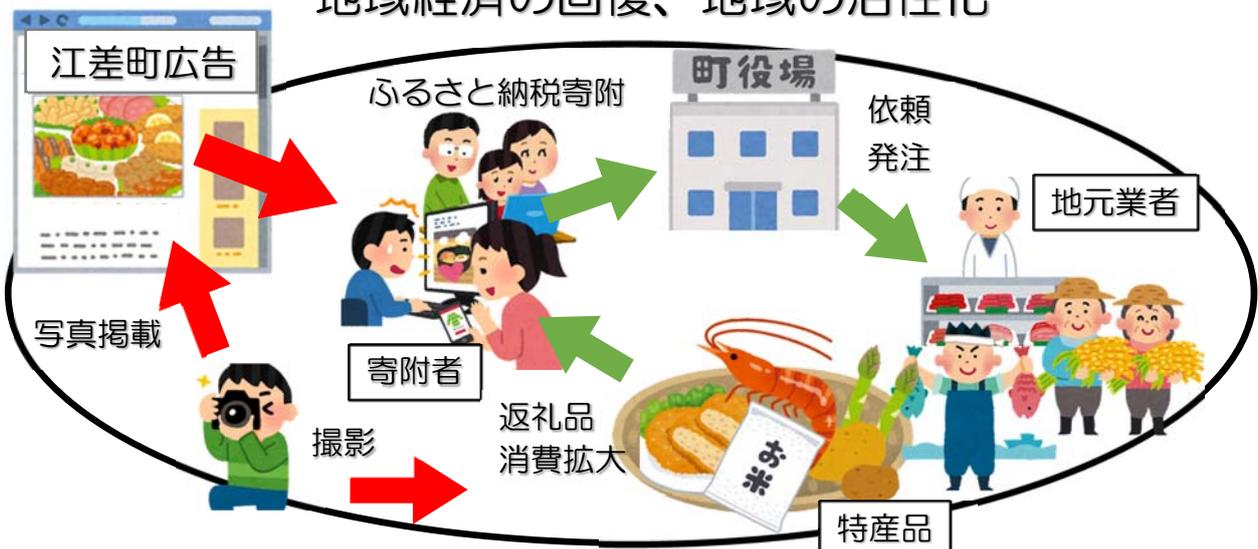
②広告掲載用写真撮影に伴う経費 一式 265千円

- ・掲載用写真撮影委託（委託料）
- ・写真撮影に伴う経費（消耗品、食糧費、送料）

4. 事業対象 江差町内事業者（製造業・卸売業・農漁業者等）

5. 事業期間 令和3年7月～令和4年3月

地域経済の回復、地域の活性化



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)給付事業の概要

《補正予算事業名 低所得子育て世帯給付金》

《補正予算額 4,103 千円》

財源：全額国庫補助金（10/10）

【事業費】 3,650 千円（73 人×50 千円）

【事務費】 453 千円

給料 293 千円、共済費 46 千円、役務費 114 千円、負担金 3,650 千円

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。※ひとり親世帯の給付受給者を除く。

2. 給付額

対象となる子ども 1 人につき 5 万円

※対象となる子どもとは、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子ども（障害児の場合は 20 歳未満）

3. 給付世帯原則（所得制限）

- ①令和 3 年度住民税（均等割）が非課税の世帯（申請が必要となる場合があります）
- ②令和 3 年 1 月以降に家計が急変し、令和 3 年度の住民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められるもの（必ず申請が必要となります）

4. 給付対象

【申請不要（積極支給）】

- ①令和 3 年 4 月分の児童手当の受給者
- ②令和 3 年 4 月分の特別児童扶養手当の受給者
- ③令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までに児童手当の新規認定又は額の改定を受けたもの

【要申請】

- ④令和 3 年 4 月分の児童手当の受給者（公務員）
- ⑤令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までに特別児童扶養手当の新規認定又は額の改定を受けたもの
- ⑥令和 3 年 3 月 31 日において、平成 15 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの出生した子どもを養育するものまたは令和 3 年 4 月 1 日以降に新たに当該子どもを養育するに至ったもの

5. 支給時期

【申請不要（積極支給）】

令和 3 年 6 月下旬から口座振込により支給

【要申請】

申請を受理後、審査したのち口座振込により支給

6. 申請期限及び給付期限

申請期限 令和 4 年 2 月 28 日

給付期限 令和 4 年 3 月 31 日

【令和3年5月13日専決処分】

“新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業”

江差町高齢者施設及び介護保険施設等従事者PCR検査事業

1. 事業概要

町内の高齢者施設及び介護保険施設等では感染防止対策として、職員が緊急事態宣言やまん延防止重点措置などの感染流行地域への止むを得ない往来や同地域からの家族の帰省などがあつた場合、自宅待機期間を命じている施設及び事業所が多くあることから、町内でPCR検査を受診できる環境の確保と、その費用について町が負担支援することで、職員の自宅待機期間を短縮し、職場環境の負担及び職員の精神的負担の軽減を支援し、合わせて施設入所者及び訪問先の高齢者への感染拡大防止を図る。

2. 事業期間

令和3年5月17日から令和4年3月31日まで

3. 対象者

対象事業所に従事する者で、緊急事態宣言やまん延防止重点措置などの感染流行地域へのやむを得ない往来または、同地域からの来訪者と接触した者で、事業所から新型コロナウイルス感染症予防を理由とした自宅待機を命じられた者

- ・町内10法人22事業所

4. 検査機関・内容

北海道立江差病院

PCR検査（新型コロナウイルス核酸検出検査）

5. 事業費

1,180千円

- ・1検査当たり21,450円 月5人 11か月

[新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業]

インフルエンザ予防接種支援

(国の経済対策との関係: I 感染拡大防止対策)

●目的

新型コロナウイルス感染症の流行とインフルエンザが流行する時期と重なることから医療機関の負担を軽減させるために、接種対象者へ全額費用助成を図り、インフルエンザによる重症化予防と感染者のまん延防止を図る。



●対象者

江差町に住所を有する

①65歳以上

②60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

③生後6か月～中学3年生

※①②は「予防接種法 定期予防接種 B類疾病」対象者

●助成額

接種費用全額助成

●助成方法

町内医療機関での接種 現物給付

町外医療機関での接種 償還払い



●接種期間

令和3年11月～令和4年1月31日

●補正予算額

9,972千円

一般会計 8,355千円 (全額臨時交付金)

【主な経費：予診票送付料、接種委託料、接種助成費、国保会計繰出金】

国保会計 1,617千円 (道2号繰入金 453千円、一般会計繰入金 1,164千円)

【主な経費：接種委託料、接種助成費】

事業No.12 “第2弾”事業継続支援緊急給付金事業の概要

<所管課：産業振興課>

◇事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少が著しい中小企業者に対し、事業継続の下支えや感染拡大防止対策等、事業全般に広く使える給付金を支給し、ひっ迫する事業者の経営環境の改善や感染拡大の防止に資する。

◇支給要件等

対象業種	○製造業 ○運輸業・郵便業 ○卸売業・小売業 ○宿泊業・飲食サービス業 ○生活関連サービス業・娯楽業 ○サービス業（他に分類されないもの）のうち、廃棄物処理業・自動車整備業・機械等修理業・その他の事業サービス業	
支給要件	・法人にあっては、江差町内に本店所在地の登記を行っている事業者（ただし、製造業及び運輸業・郵便業については、この限りではない。）個人事業者にあっては、事業所の所在地が江差町内であること。 ・令和3年4月1日以前に開業し、江差町内で事業活動を行っている事業者で、引き続き、江差町内において事業活動を行う意向のある事業者。 ・前年の事業収入が60万円以上である事業者。（令和3年1月～3月に開業した事業者については、この限りではない。） ・令和3年3月から9月までの任意の連続する3カ月の売上が、令和元年（平成31年）又は令和2年の同期間の売上と比して10%以上減少している事業者。（ただし、令和2年6月以降に開業した事業者については、令和3年3月から9月までの任意の連続する3カ月の売上が、開業日の属する月の売上×3と比して10%以上減少していること。） ・自主的に感染拡大防止策を講じていること。（又は今後講じる予定であること。） ・暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。	
支給額	・令和元年又は令和2年の事業収入が60万円以上180万円未満の事業者 ・令和元年又は令和2年の事業収入が180万円以上の事業者	一律10万円 一律20万円
その他	・対象業種については、日本標準産業分類に準ずるものとする。	

◇予算措置等

（単位：千円）

区 分	内 訳		
	店舗数	支援金	合計
製造業	17	200	3,400
	3	100	300
運輸業・郵便業	5	200	1,000
	0	100	0
卸売業・小売業	57	200	11,400
	7	100	700
宿泊業・飲食サービス業	46	200	9,200
	7	100	700
生活関連サービス業・娯楽業	28	200	5,600
	5	100	500
サービス業（他に分類されないもの）のうち、廃棄物処理業・自動車整備業・機械等修理業	11	200	2,200
	0	100	0
計	186	-	35,000

アワビ養殖漁業モデル推進事業の概要

国の経済対策との関係: II 雇用の維持と事業の継続

<産業振興課>

◇事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の下落は、回復傾向にはあるものの、以前の状況までは戻っておらず、漁業者の経営環境は引き続き、厳しいものとなっている。

養殖漁業を実施することで、栽培漁業より短期間で水揚げに繋がること、ふるさと納税返礼品としての出荷を基本とすることで、市場に左右されにくい販売体制の構築、町・漁協への安定した収入額等の確保を目的に、実証するためのモデル事業として、試験的に取り組む経費を支援するもの。

◇事業主体

ひやま漁業協同組合江差支所

◇対象経費

- ・アワビ種苗の購入及び養殖に必要な経費
- ・アワビ種苗購入数 20,000粒

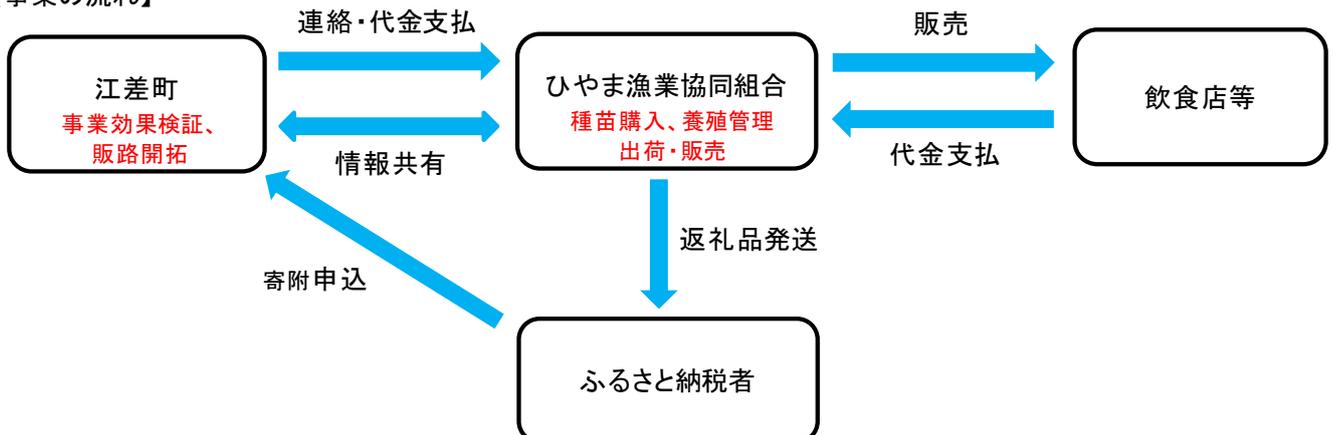
◇事業費 5,500千円(全額臨時交付金)

【ふるさと納税返礼品 収入シミュレーション】 養殖活アワビ10個(約1kg)セット

寄附額 返礼品代金 送料見込

個数(セット)	寄附額	経費			町の収入
		代金(漁協収入)	送料	間接経費(15%想定)	
100	2,000,000	500,000	161,500	300,000	1,038,500
500	10,000,000	2,500,000	807,500	1,500,000	5,192,500
1,000	20,000,000	5,000,000	1,615,000	3,000,000	10,385,000

【事業の流れ】



地域経済活性化支援事業の概要

(国の経済対策との関係:Ⅱ 雇用の維持と事業の継続)

【補正予算額】 1,000千円

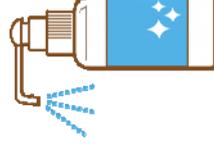
<所管課：産業振興課>

事業の目的

新型コロナウイルス感染症が地域の経済活動に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、江差商工会が北海道の補助制度を活用し商店街等と連携して取り組む感染防止対策等の事業について支援し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防と地域の経済活動の維持を図ることを目的とする。

事業の概要

- ◇事業主体 江差商工会
- ◇事業概要 新型コロナウイルス感染防止の取組
 - ・ 北海道の補助制度「地域商業ウィズコロナ対策支援事業補助金」を活用した商工業者への感染予防物品等の配布
(道補助(補助率3/4)の補助裏負担分の支援)
- ◇事業費 1,000千円(全額臨時交付金)

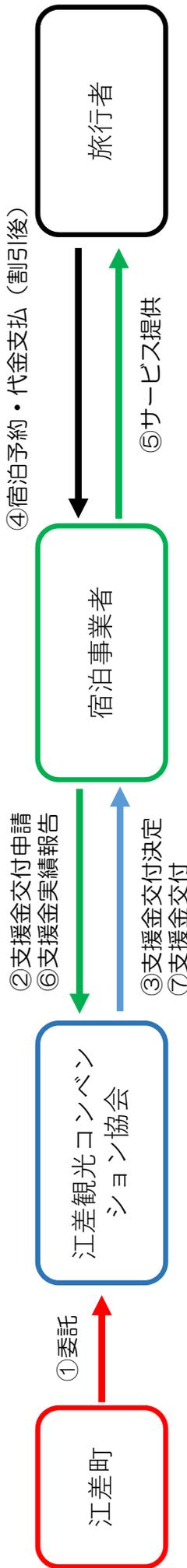


「江差割」宿泊キャンペーン（事業継続）

【事業費 10,080千円】

目的	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、令和2年度において町内における宿泊に対して料金の割引を実施。冬期間における新型コロナウイルス感染拡大により旅行需要が低迷するなかで春からの観光シーズンを迎えるにあたり、引き続き観光客の回復に向けた取り組みとして事業の継続をするもの。</p>
概要	<p>町内宿泊施設への宿泊料金を料金区分により割引（連泊は初日のみ対象）し、割引分を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和3年4月3日～10月1日（9/30宿泊分まで対象） ・対象者は道民に限る。（ただし、新型コロナウイルス感染症対策に係る札幌市の移動制限等により、令和3年5月14日までは札幌市からの新規予約は停止。） ・北海道が実施する『どうみん割「新たな旅のスタイル」』と併用しての利用も可能。 ・事業延長の位置づけとして、各施設の支援上限は令和2年度における配分枠の範囲内を上限とする。

1人当たりの宿泊料金	割引額
① 1,000円～5,999円	1,000円
② 6,000円～9,999円	3,000円
③ 10,000円～14,999円	5,000円
④ 15,000円～19,999円	7,500円
⑤ 20,000円～	10,000円



【事業費（内訳）】

（単位：千円）

区分	予算額	算出内訳
割引支援分	9,920	$\text{@}1,000\text{円} \times 210\text{人} \times 1\text{施設} = 210\text{千円}$ $\text{@}3,000\text{円} \times 310\text{人} \times 7\text{施設} = 6,510\text{千円}$ $\text{@}10,000\text{円} \times 320\text{人} \times 1\text{施設} = 3,200\text{千円}$
事務費	160	振込手数料ほか
合計	10,080	



姥神祭り消費拡大キャンペーン

国の経済対策との関係：Ⅲ 経済活動の回復

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の最大の祭りである「姥神大神宮渡御祭」が中止となったことに伴う消費の落ち込みが懸念されることから、消費拡大に向けて、祭りにちなんだオリジナルグッズがあたるキャンペーン事業を展開し、消費拡大及び経済回復の一助とする。

【事業概要】

①事業内容
応募用紙に設定金額分以上の領収証を貼付の上応募すると抽選で祭りにちなんだオリジナルグッズが当たるキャンペーンの実施

②応募期間
令和3年7月26日～8月22日(予定)

③応募内容等

[A賞]

- ・設定金額：3,000円1口(複数応募可)
- ・賞品：全部の山車の紋が入った冷感タオル及び巾着袋
- ・当選者数：300名

[B賞]

- ・設定金額：5,000円1口(複数応募可)
- ・賞品：指定の山車の紋が入ったタンブラー・冷感タオルのセット
- ・当選者数：各山車 30名(全390名)

[参加賞]

- ・対象者：応募者全員(1人1枚⇒複数応募でも1枚)
- ・賞品：指定の山車の紋のシール
- ・総定数：各山車 100名(全1300名)

④その他

- ・応募用紙、応募箱はエリア分けを意識して8か所の店舗等に設置
- ・応募用紙は各箇所500枚配布
- ・8月中に賞品発送

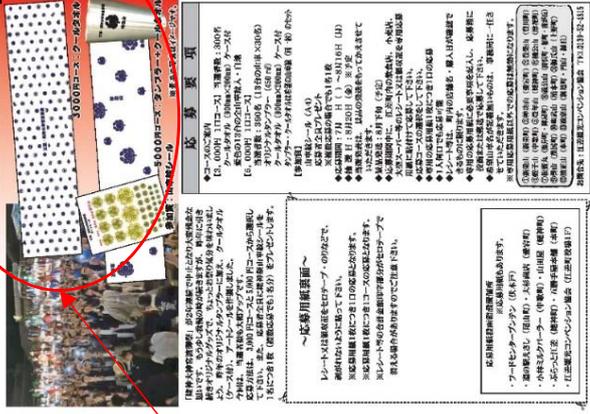
【事業費】

- 3,102千円(全額臨時交付金)
- ・事業委託費1式(冷感タオル・タンブラー・シール作成購入費、広告宣伝費、郵便料ほか)

チラシ(イメージ)



抽選で姥神祭り
グッズが当たる！



応募



町内で買い物



消費の拡大！
経済回復へ！

姥神祭りグッズ
あたるかな！

江差追分「キズナ」プロジェクト事業概要

＜追分観光課＞

第2期総合戦略の基本目標1「経済基盤を持続させる産業の振興」を推進するため、「新しい生活様式」に基づき「オンライン指導や動画配信」を行うとともに、感染拡大防止を図り三密を回避しながら江差追分の聖地「江差町」でできる「各種事業」を実施し、コロナ禍でも国内外で江差追分を愛好している追分分会員（関係人口）とのキズナを深め、江差追分の普及や魅力の発信強化、さらには、地域経済活性化に繋げる取り組みを展開する。【実施主体：江差追分会】

(①～③事業費計 6,400千円 ※全額臨時交付金)

①江差追分オンライン ～人・唄魅力発信事業～ (事業費 2,420千円)

「新しい生活様式」を取り入れ、今後の江差追分の普及や宣伝、伝承に繋げるツールのひとつとして、オンライン指導を実施する。また、江差追分に関わる人、歴史など江差追分の魅力を情報発信することで、コロナ禍で江差町に訪れることができず追分会員とのキズナを深め、収束後江差にまた来たいと思ってもらえるよう誘客に繋げ、江差追分の普及（裾野の拡大）と先人の記録を残し将来への保存伝承を図るため、動画配信事業を展開する。

＜主な内容＞ 委託事業

○江差追分オンライン道場（8月～2月・毎週日曜日）

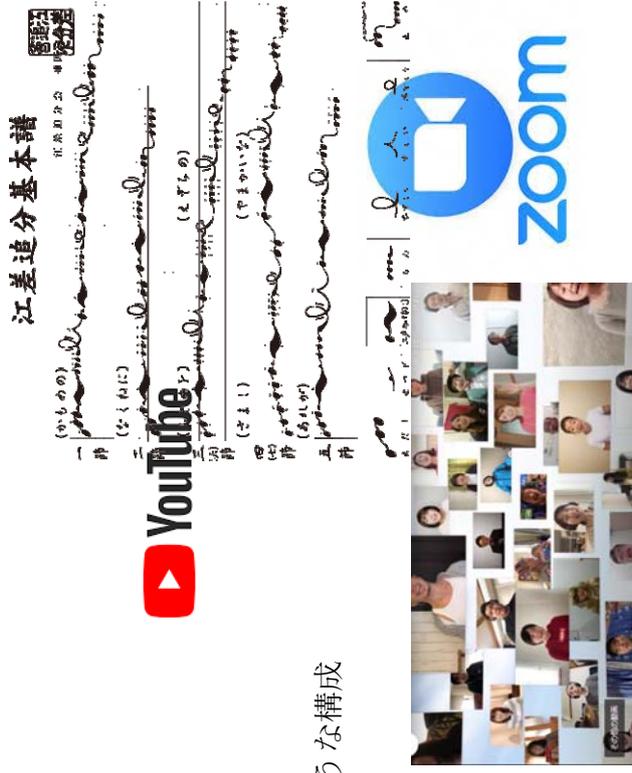
- ・ZOOMによる参加（3人/回）1人20分程度
- ・専用ホームページから事前予約制
- ・指導講師報酬支給

○江差追分アーカイブ配信事業 (YouTube)

- ・江差追分の歴史や思い出、昔話などをYouTubeで配信（1本5分程度）
- ・作成ホームページ内にて、ジャンルごとに上記動画を閲覧できるような構成
- ※令和2年度作成した動画コーナーに追加
- ・記録映像を撮影することで、江差追分の保存伝承を図る

○江差追分大合唱配信事業 (YouTube)

- ・コロナ禍で、集まって唄う事ができない中でも、江差追分会員から投稿していただいた江差追分動画をまとめ、YouTubeで配信することで会員間の一体感を創出し、江差追分の普及や宣伝に繋げる。



江差追分「キズナ」プロジェクト事業概要

< 追分観光課 >

(①～③事業費計 6,400千円 ※全額臨時交付金)

②聖地で完全燃焼！中3最後の秋 ～魂の唄・江差追分思い出発表会～（事業費 1,850千円）

江差追分全国大会（少年大会）が中止となったことで、少年大会に来年出場できない中学3年生を対象とした江差追分発表会を開催。追分の聖地江差町で同じ境遇の仲間と思い出をつくりキズナを深め、将来の伝承者として新たな一歩を踏み出すことで、江差追分の未来につなげる事業にする。また、開催することで地域経済の活性化に繋げる。

<主な内容>

○中学3年生のみを対象とした発表会を開催。（対象予定 16人・開催日：9月19日（日）・場所：文化会館大ホール）

- ・参加者の旅費等負担（宿泊（2泊）・交通費）
- ・参加者への記念品等配布（江差追分マスク・時計・記録映像DVD・アルバム写真など）
- ・発表会を動画ライブ配信
- ・発表会当日、街頭放送を活用し発表会の中継音声の他、歴代優勝者等の江差追分を放送
- ・随行者として、父母、各支部長などを想定

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限し、消毒等対策を実施



③本場で学ぼう！Go To Study ～江差追分セミナー事業～（事業費 2,130千円）

江差追分の本場「江差町」で開催する「江差追分セミナー」。地元師匠からの徹底指導や参加者同士の交流により江差追分で繋がるキズナを深めるとともに、感染拡大防止を図りながら、江差割や国、道の観光支援策などとの連動により閑散期の江差へ誘客を図ることで地域経済の活性化に繋げる。

<主な内容>

○江差追分セミナー（秋季2週、冬季3週・各3日間）

- ・セミナー参加費用免除
- ・講師、伴奏者にかかる費用（謝礼・交通費・宿泊費）
- ・1教室5人×3室（3密を回避するため広い会場借上含む）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限し、消毒等対策を実施



事業No.20

○令和3年度臨時交付金 活用事業

1 事業名

事業名	図書館システム整備事業
-----	-------------

2 国の経済対策との関係

IV	強靱な経済構造の構築～感染症に強い地域経済を～
3	リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

3 事業の概要

(1)目的・効果

図書館のオンライン化によって、コロナ禍の外出自粛時で過ごす在宅時間を豊かなものとすると共に、図書館システムを導入することにより、時間・場所を選ばない蔵書検索・貸出予約等を可能とすることで、図書館における滞留時間の縮小や非対面の貸出環境を整備し、新型コロナウイルスの感染予防を図る。

(2)事業費（補正予算額）

6,623千円（臨時交付金充当額：6,623千円）

(3)経費内訳

- ①システム導入費 1式 5,060千円
 - ・システム機器費（クライアントPCほか1式）
 - ・システム導入費（導入初期費用・SE作業）
 - ・システム保守・利用料（月額・9か月分）
- ②会計年度任用職員 1,563千円
 - ・入力作業（9か月分）

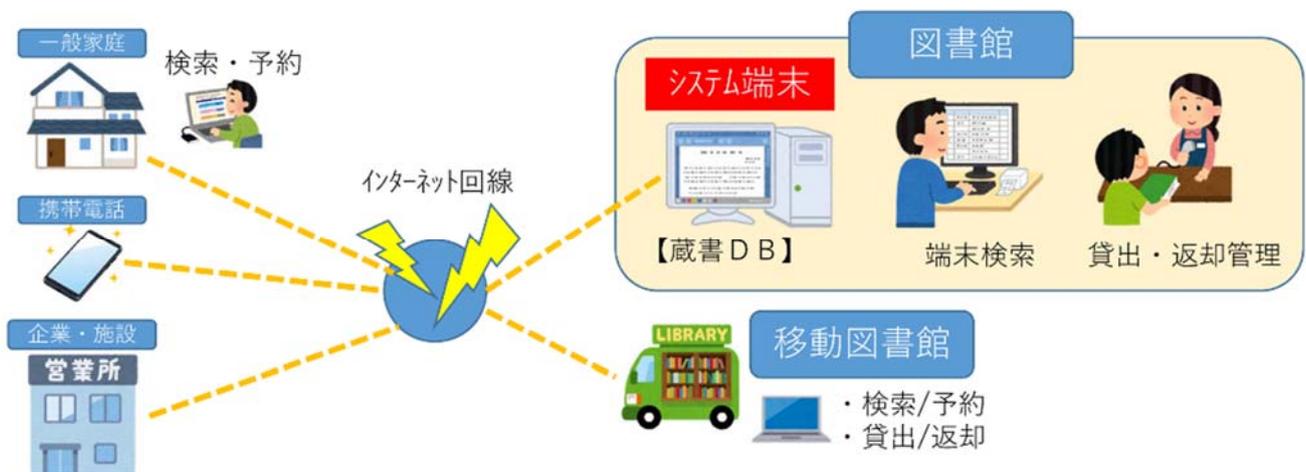
(4)納入場所

江差町図書館

(5)実施期間

令和3年6月～令和4年3月

(6)事業イメージ



■目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々なイベント等が中止や多くの制限のなかで開催されている状況にある。不特定多数の方が参加・利用するイベントや、日常的な施設の利用においては、入室・入場時に検温などの対応が必要となっているが、個別対応では人流の滞留などによる二次感染リスクが懸念され、加えて労力的・人間的な負担が大きい。こうしたことから複数人を同時に検温できるA Iサーマルカメラを導入し、施設の安全性の確保や利便性を向上させるとともに様々なイベント等で活用を図る。

また、災害時における対策本部や大規模収容避難施設における受入体制にも備えるものとする。

■事業内容

◎体温測定システムの整備一式【A Iカメラによる複数人同時検温】

- ・ A I 体温測定カメラ
- ・ 測定結果表示モニター（スタンド・パソコン附属）
- ・ ブラックボディ（温度校正装置）
- ・ L A N 配線工事

■事業対象

◎主設置箇所：江差町文化会館

◎利用方法：日常的な施設利用者（図書館含む）及びイベント・会議時の入場者の管理

◎主なイベント等：江差追分発表会、江差町文化祭、成人式、保育園発表会、吹奏楽発表会
 運転免許証更新時講習、社会教育団体定例活動、ロビー作品展示、図書館利用

◎その他活用が想定されるイベント等：

かもめ島まつり、産業まつり、軽トラ市等の屋外イベント

■事業費

1, 9 0 0 千円（全額臨時交付金）

■導入時期

8月下旬

■システムイメージ

